くらしの情報

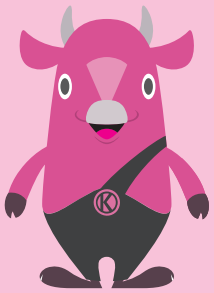

今月の運転免許更新時講習

日時
▼8月8日（火）
○一般講習
13時00分～14時00分
○初回講習
14時45分～16時45分
▼8月9日（水）
○優良講習
13時00分～13時30分
○違反講習
14時15分～16時15分
場所▼木古内町中央公民館
大会議室
※講習を受ける際は、事前に警察署で更新手続き（目の検査等）をする必要があります。
お問い合わせ▼
木古内地区交通安全協会
☎0139-2-5721
（木古内警察署内）

北方領土返還要求運動にご協力を

8月は、「北方領土返還要求強調月間」です。町では、「北方領土返還要求運動強調月間」中、次の施設に北方領土返還要求署名コーナーを設置しますので、ご協力をお願いします。
場所▼
役場、国保病院、中央公民館、健康管理センター
お問い合わせ▼
総務課総務財政グループ
☎0139-2-3131

認知症カフェのお知らせ

ミニ講話や参加者同士の交流等で、認知症の理解を深めてみませんか。申し込み不要です。お気軽に参加ください。遠方などで送迎を希望される方は事前にご連絡ください。
日時▼
8月22日（火）
13時30分～15時00分
場所▼
健康管理センター
参加費▼
無料
お問い合わせ▼
保健福祉課福祉グループ
☎0139-2-2122

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付について

個人事業者の方で、令和4年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。
中間申告の方法と納付は、次のいずれかによることができます。
①前年実績による中間申告
令和4年分の確定消費税額に応じて、「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。
②仮決算に基づく中間申告
当期の業績が悪化しているような場合などには、「①前年実績による中間申告」の方法に代えて、仮決算に基づいて計算した消費税額及び地方消費税により中間申告・納付ができます。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
お問い合わせ▼
函館税務署
☎0138-31-3171

インボイス制度が始まります！

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。
インボイス制度開始前には「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をお勧めしています。
詳細については、インボイス特設サイトをご覧ください。
お問い合わせ▼
函館税務署
☎0138-31-3171

札幌木古内会参加者募集

札幌木古内会の総会及び交流会を次の日程で開催しますので、町民のみなさまの参加をお待ちしています。
日時▼
10月7日（土）18時00分～
場所▼
ボールスター札幌
参加費▼
懇親会費・宿泊費等を含み1人15，000円程度
（うち、1人9，800円を町が負担します。）
募集人員▼
20名
募集期限▼
8月25日（金）